

一般財団法人日本立地センター 行動計画

女性が個性と能力を十分に発揮し、ワークライフバランスを意識した働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成33年10月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性が長期に亘って個性と能力を発揮できるよう、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年 1月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布

目標2：女性が長期に亘って個性と能力を発揮できるよう、管理職の研修を行い、育児休業等を取得しやすい環境を作る。

<対策>

- 平成28年11月～ 研修内容の検討
- 平成29年度～ 研修の受講

目標3：女性のワークライフバランスの推進を図るため、平成33年10月までに女性の年次有給休暇の取得率を、70%以上とする。

<対策>

- 平成28年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年度～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年度～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始